

(予 防) 短 期 入 所 利 用 料 内 訳

【介護給付費単位数】

(令和 8 年 6 月改定)

以下の単位数に地域ごとに決められている 1 単位の単価 (10 円) を乗じて金額に換算したものに、利用者ごとの負担割合を乗じた金額になります。

◎介護報酬自己負担金

要 介 護 度	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
個 室	753 単位	801 単位	864 単位	918 単位	971 単位
多 床 室	830 単位	880 単位	944 単位	997 単位	1,052 単位

日帰りショートステイ	3～4 時間未満	4～6 時間未満	6～8 時間未満
(日 額)	664 単位	927 単位	1,296 単位

◎介護予防報酬自己負担金

要 介 護 度	要支援 1	要支援 2
個 室 (日 額)	579 単位	726 単位
多床室 (日 額)	613 単位	774 単位

◎食費及び居住費 (滞在費)

(令和 8 年 8 月より)

利用者負担限度額		4 段階 (基準)	3 段階①/②	2 段階	1 段階
食 費 (日 額)		1,800 円	1,030 円/1,360 円	600 円	300 円
滞在費 (日 額)	個 室	1,728 円	1,370 円/1,470 円	550 円	550 円
	多床室	437 円	430 円	430 円	0 円

※ 食費について 1 食当たりとします。(朝食 400 円・昼食 700 円・夕食 700 円)

ただし、1, 2, 3 段階の方は日額の負担限度額を超えて請求することはありません。

〈各種加算〉

- 夜勤職員配置加算 24 単位/日
- 個別リハビリテーション実施加算 240 単位/日
- 認知症ケア加算 (介護予防を除く) 76 単位/日
- 認知症行動・心理症状緊急対応加算 200 単位/日 利用開始日から 7 日を限度
- 若年性認知症利用者受入加算 120 単位/日
- 重度療養管理加算 (介護予防を除く) 120 単位/日
- 在宅復帰・在宅療養支援機能加算 I 51 単位/日
- “ II 51 単位/日
- 送迎加算 (片道あたり) 184 単位/回
- 総合医学管理加算 275 単位/日 10 日を限度
- 口腔連携強化加算 50 単位/月
- 生産性向上推進体制加算 I 100 単位/月
- “ II 10 単位/月
- 緊急時治療管理 518 単位/日 月 1 回 3 日を限度
- 緊急短期入所受入加算 (介護予防を除く) 90 単位/日 利用開始日から 7 日を限度
- 療養食加算 8 単位/回 1 日のつき 3 回を限度
- 認知症専門ケア加算 I 3 単位/日
- “ II 4 単位/日
- サービス提供体制強化加算 I 22 単位/日 介護職員のうち介護福祉士 80%以上
- 介護職員等処遇改善加算 I ロ 所定単位数に 9.7%を乗じた単位数
- 特定治療 医科診療報酬点数表に基づく点数

〈各種減算〉

- 身体拘束廃止未実施減算 所定単位数に 1.0%を乗じた単位数
- 高齢者虐待防止措置未実施減算 //
- 業務継続計画未策定減算 //

◎日常生活費

- 日用品費・教養娯楽費 実 費 (本人の希望する物)
- 理美容代 実 費 (業者委託料金)
- 特別な室料として月額 2,000 円

◎希望に応じて

- 電気代 1 器具につき 53 円
- 私物洗濯代 (出来るだけ御家族の方でお願いします。どうしても出来ない場合)
大(上着類) 330 円 中(中着類) 220 円 小(下着類) 110 円 極小(小物) 55 円
毛布・タオルケット 550 円

※ 日常生活費については説明し同意書を戴き、利用された方から戴きます。

※ その他規程にないものについては、事務所にお申し出下さい。